

令和7年度市政懇談会 区・自治会等からのご意見・ご要望

内容

【災害対策・市内放送】	2
【巡回バス、タクシー利用】	5
【自治会活動・防犯】	7
【高齢者施策】	11
【環境、ごみ】	12
【道路】	16
【河川、水路、側溝】	19
【空家・耕作放棄地】	24
【産業・観光振興】	26
【上水道】	29
【市政懇談会】	30
【行政全般・その他】	31

※ご意見の内容、区・自治会名などを省略し記載しています。

【災害対策・市内放送】

【意見・要望】 地震発生後の避難等について

30年以内に80%程度の確率で発生するとされる「南海トラフ巨大地震」。当然、地震発生より、当自治会会員も家屋倒壊等により、避難所である上岩出小学校に避難することになるが、高齢化が進み、徒歩での避難も困難を極める。

神戸、淡路大震災の時は、瓦礫と一緒に死体をまたいで、避難所へ向かったと聞きます。仮に、時間をかけて上岩出小学校に到着しても、避難民でごった返して、休まる場所は、確保出来るのでしょうか。予め地区ごとのスペース確保は出来ているのでしょうか。又、けが人が出た場合、岩出市で購入頂いた担架はあるのですが、上岩出小学校まで搬送しないと、治療して頂けないのでしょうか、粉河加太線沿いの医院に搬送しても治療して頂けるのでしょうか、予め方向性を周知していただけたら、時間のロスが少しでも防げると思います。

【意見・要望】 災害時の避難場所・避難訓練・対応訓練について

来年春再開される整備中の海南市民防災公園を見学する機会を与えられました。

もともとわんぱく公園として親しまれている公園の池を埋め立て、平地面積を約7倍に確保・整備し、災害時の自衛隊の駐屯地、ボランティアセンター、体験学習館等を計画・整備されたそうである。しかも、学習センターで72時間サバイバル教育が受講でき、奥に作られる重機練習場では資格取得講習会も行われる予定だそうである。公園北の芝生公園には災害1か月後には220戸の応急仮設住宅の建設が始められるような用地が確保され、各戸への電気とトイレの設備が備えられている。

そこで、岩出市の減災について質問です。

交通公園と東公園が防災公園として生まれ変わり、心強く思っています。

1. 公園の防災設備の使い方等、講習会は行われますか？（すでに行われましたか？）特に、子どもたちに遊びながら減災と土木を学ぶ機会がありますか？
2. 公園はどの地域の方が主に使用されるのでしょうか？
3. お天気の悪い場合、濡れない工夫はどのようにされますか？
4. 公園に避難された方の宿泊施設はどこになりますか？テントの設備がありますか？
5. 救援車、救援者等の駐車場、宿泊所はどのように考えていますか？
6. 災害時の役割分担はどのようになっていますか？市役所の方が当日音頭取りをされますか？
7. 避難所に避難する前に、各自治会で行われるとよいと考えられるマニュアルはありますか？地区の現状把握の記載方法・連絡先・連絡方法・けが人の救助・炊き出し他 etc
8. 市での地域防災訓練ですが、実際の避難所に多くの方が避難されてきたときの対応法等、学ぶ機会はありませんか？例えば、高齢者、身体障害者等近くの避難所で受け入れて

いただけますか？

９．避難所に来る時に必要な、持ち物、避難経路、自宅の戸締り対応（火事対策としての避難時ブレーカーを落とす）、車の使い方、駐車場の使い方など、実際どのようになるのか、体験する機会はありませんか？

１０．トイレの重要性を考えて、避難所でのトイレの使い方の体験、訓練をする機会はありませんか？自宅のトイレもしかりです。

１１．公園内に仮設住宅を何棟ほど建てられますか？

１２．マンホールトイレの女性用、男性用の区別はありますか？

【回答】

本市防災公園の主な機能としましては災害時の支援拠点（物資集積、情報伝達）、マンホールトイレや自家発電設備、応急対応に必要なスペースの確保、災害時の一時避難場所としております。

大切なのは「地域の災害リスクに応じた対応」と考えます。市では、公園の規模・周辺環境を考慮したうえで、確実に役立つ機能の充実を重視し、最も効果的な整備を行っています。

また、本市では、令和６年元日の能登半島地震を受け、能登半島地震を含めた近年における過去の災害事例を基に、これまでの防災・減災対策の検証や見直しを行っております。

まずは、『初動体制の確立』をテーマに、ライフラインの損壊、情報通信の遮断等により混乱を期している発災直後の段階において、住民の方が落ち着いて行動できるハード・ソフトからの環境の整備、充実を目指しています。「避難所の活用計画」、「避難支援が必要な方の避難の在り方」、「物資や医療の提供・支援」についても検討を加えた上で、事前の周知徹底や、情報の必要な時点で必要な方が簡単に確認と活用ができる仕組みを検討中であります。

なお、総務課危機管理室では自治会等を単位として、防災説明会を実施しているところです。初動体制をはじめ、地域の実情をふまえた防災対策について住民の方々と話し合い、地域の防災力を高めていきたいと考えますので、ご要望いただき、ご意見等いただければと考えます。

（総務部総務課危機管理室）

【意見・要望】 ハザードマップ・避難行動等の説明

「ハザードマップ」や「避難行動のてびき」が市や消防組合から各家庭に配布されていますが、十分に読まれているとは言えない状況です。

昨年、隣の紀の川市やかつらぎ町で発生した線状降水帯は岩出市でも十分に考えられます。岩出市では洪水が起こりやすいのはどこか、避難するときの注意点など説明してほしいし又不安やいろいろな質問にも回答していただける場がほしいです。自治会等の団体から要望があればお願いしたいです。

【回答】

市では、各自治会から要望により、ハザードマップに基づいた浸水想定区域や最寄りの避難場所などの防災講話を実施しております。

講話内容や日時等も各自治会に応じて調整可能ですので、総務課危機管理室までお気軽にお問い合わせください。

(総務部総務課危機管理室)

【意見・要望】 市の放送

市の放送が聞こえません。マイクの調子？音の小さい時、外に出てもわかりません。

【回答】

防災行政無線を使用した市内放送については、平常時は放送用スピーカー周辺の方への配慮も含め、音量を一定程度抑え実施しています。防災行政無線が聞こえにくい場合、市内放送電話応答サービスにより放送内容等をご確認いただけるほか、放送内容を岩出市安心・安全メール配信サービス及び岩出市 LINE 公式アカウントでもお知らせしております。

なお、災害時の緊急情報等については、伝達性を高めるため、最大音量による放送を行うこととしており、市内放送やインターネットをはじめ、安心・安全メールや緊急速報（エリア）メールの配信、広報車による広報など、複数の手段による情報伝達を行います。

また、昨年度から市内放送を屋内でも聞くことが出来る戸別受信機の貸与事業を開始しております。

災害時における情報収集手段としてもご利用いただけますので、ぜひご検討下さい。

市内放送電話応答サービス：0120-77-2141（フリーダイヤル）

岩出市安心・安全メール配信サービス：<https://mail.cous.jp/iwade/>

岩出市 LINE 公式アカウント



【意見・要望】 団地内放送設備設置

一昨年より放送設備（スピーカー）を設置依頼しています。再度、設置依頼いたします。御検討をお願いします。

【回答】

以前、設置による影響等（スピーカーの近くで音がうるさいなど苦情）で撤去した経緯がございますので、ご要望の地区への放送設備整備の予定はございません。今後、全住民の方の同意が得られるようであれば、検討してまいります。

なお、防災行政無線が聞こえにくい場合、平常時でも、市内放送電話応答サービスにより放送内容等をご確認いただけるほか、放送内容を岩出市安心・安全メール配信サービスでもお知らせしております。

災害時における情報収集手段としてもご利用いただけますので、よろしくお願い申し上げます。

市内放送電話応答サービス：0120-77-2141（フリーダイヤル）

岩出市安心・安全メール配信サービス：<https://mail.cous.jp/iwade/>

岩出市 LINE 公式アカウント



（総務部総務課危機管理室）

【巡回バス、タクシー利用】

【意見・要望】 高齢化に向けた行政のサービスについて

当自治会は、入居から34年が経過し、高齢化が進んでおります。自治会の会合（声かけ会）でも、高齢化に伴い運転免許証の返納などの話題が多く出るようになりました。運転免許証の返納により、日々の生活（買い物、病院など）に対する不安の意見も多く、現在岩出市が行ってる行政サービスの内容、運転免許証返納者に対する支援の具体的な内容を教えてください。

さらに今後取り組む行政サービスの内容およびスケジュールを教えてください。
要望としては、

1. 利用しやすい巡回バスのルート、本数の増加
2. タクシー利用者に対する助成（割引やサービス券など）の拡大と充実など。

【回答】

巡回バスにつきましては、今後、岩出駅前観光案内所が建設されることに伴うダイヤ変更は見込まれておりますが、大幅なルート変更や本数の増加は予定しておりません。また、タクシー助成券につきましては、巡回バスのルートから大きく外れた一部地域（境谷、押川）の住民の方に限定して実施しておりますが、その他につきましては、配付の予

定はございません。

運転免許証返納者に限った事業ではございませんが、65歳以上の方が対象となる（対象に含む）支援を紹介します。

1つ目は、岩出市巡回バスに無料で乗車できる「あいあいカード」の発行です。すべての65歳以上の市民が対象で、申請が必要ですが有効期限はありませんので、ぜひご利用ください。

2つ目は、福祉タクシー券助成事業です。重度心身障害者（児）に対し福祉タクシー利用券（24枚綴）を交付しており、対象であれば利用することができます。

現在実施しているのは以上2点となりますが、高齢化への対応や公共交通のあり方については、住民の声や近隣市町村の取り組み等も参考にしながら、利便性の向上につながるよう、研究を行ってまいります。

なお、多くのタクシー会社において、65歳以上の高齢者や免許返納者に対する割引制度があると聞いておりますので、詳しくは各タクシー会社にお問い合わせください。

（総務部総務課、生活福祉部保険介護課）

【意見・要望】 岩出市の福祉タクシー導入はないのでしょうか。

山の上の高齢者にとっては、車の運転が出来なくなったら、病院通いや買い物に不便です。コミュニティバスもありますが、運行されていない時間も多いです。ぜひ実現をお願いします。

【意見・要望】 福祉タクシー岩出市にもお願いします。

又は、タクシー会社との交渉で、75歳から何%、80歳から何%とかの割引制度等、タクシー会社と市で割引制度を話し合っていたら有難いです。

【意見・要望】 福祉タクシー

岩出市にもお願いします。

【回答】

市では、高齢者をはじめとする交通弱者の方の買い物や通院などにご利用いただけるよう、巡回バスを運行しています。巡回バスが「福祉バス」としての側面もあるため、ご要望にあるような福祉タクシーの導入については、現在のところ考えておりません。

また、巡回バスの運行時間につきましては、利用者全体のバランスを考慮した上で現在の運行としておりますので、ご理解をお願いします。

なお、タクシーの割引制度についてですが、多くのタクシー会社において、65歳以上の高齢者や免許返納者に対する割引制度があると聞いておりますので、詳しくは各タクシー会社にお問い合わせください。

高齢者の交通手段の確保については、市としましても高齢化が一層進む中、課題と考えており、今後、関係各課とも連携し研究してまいります。

（生活福祉部保険介護課）

【意見・要望】 市内巡回バスの岩出駅行きの時間を多くしてほしい。

【回答】

巡回バスは高齢者をはじめとする交通弱者の方への買物・通院など、「地域内での日常生活の移動手段の確保」を主たる目的としており、「福祉バス」としての側面もあります。

今後、岩出駅前に観光案内所が建設されることに伴うダイヤ変更は見込まれておりますが、大幅なルート変更等は予定しておりません。利用者全体のバランスを考慮した上で現在の運行としておりますのでご理解をお願いいたします。

(総務部総務課)

【意見・要望】 市内巡回バスの利用の現状と見通し

【回答】

令和6年度の利用実績は、東巡回コースで6,961人、西巡回コースで17,326人、中央巡回コースで8,615人となり、合計で延べ32,902人の利用がありました。コロナ禍で一時期利用者の減少はありましたが、最近は増加傾向にありますので、引き続き多くの方に利用いただけるよう、安定した運行に努めてまいります。

(総務部総務課)

【自治会活動・防犯】

【意見・要望】 防犯カメラ設置に補助金を

今年に入り、近隣で空き巣被害が発生したと聞いています。当自治会でも女性の一人暮らしの方も多く、年配の方から防犯カメラの設置を強く要望されています。

近年増えている闇バイトなどの凶悪犯罪の抑制、起こった際の証拠の確保といったところが期待されます。

プライバシーの保護などの問題もあるかと思いますが、個人が設置している方も多くみられます。

和歌山市のある地区ではゴミ置き場に、不法投棄防止の為、防犯カメラ設置していると表記しています。

古い考えは捨て、時代に合った取り組みも大事だと思います。

【意見・要望】 防犯カメラの設置の計画はないでしょうか？

【意見・要望】 防犯カメラの設置

主要な場所に取り付けて頂きたいです。大きな事件がおきてからだと思いいます。

【意見・要望】 防犯カメラの設置

必要な場所に取り付けてほしいです。何か起こってからでは遅いと思いいます。

【意見・要望】 団地内に防犯カメラ設置

【回答】

本市では、和歌山県警と岩出市子ども安全パトロール隊との間で管理委託契約を結び、25台の防犯カメラを岩出市内の主要交差点など公共性が高い場所に設置し、現在は和歌山県警がカメラの運用を行っています。

新たな防犯カメラ設置につきましては、情報把握や防犯上有効な手段であるとは考えますが、プライバシーの他、様々な問題がありますので、現在のところ設置の予定はありません。

なお、ご要望の自治会等で設置する防犯カメラに対する補助金制度につきましては、今後、導入に向けて検討してまいります。

(総務部総務課危機管理室)

【意見・要望】 自治会存続のための支援策の要望

・従来は、地域住民全員が自治会員であり、地域の美化・防犯・清掃にともなう活動や防犯灯・ゴミ集積場・側溝など共有財の維持管理費などを全会員が分担したことで無理なく公平に活動ができていた。

・本年度は、地域住民の過半数が自治会から脱会したため、残りの会員への負担が大きくなり不公平感が日々増加している状態である。市へ相談しても「自治会で話し合って決めて下さい」の返答のみ。退会者が出るまでにも「話し合い」は行ってきたが解決には至らなかった。

・自治会が市から負うところの活動が多いにも関わらず、退会の防止や自治会の存続を守るような支援が脆弱ではないか。例えば、粗大ごみは排出できないこと・ゴミ集積場の清掃が必要なこと・防犯灯などの維持管理費を分担しなければならないこと・・・など、退会すればできなくなることや退会しても必要なことについて、行政からの明瞭な助言・勧告や明確な文書などの具体的な支援策を是非とも検討されたい。

【意見・要望】 自治会員の高齢化と自治会活動

当自治会は、会社分譲団地の自治会として誕生し、現在では50年以上が経過しています。この間、自治会員の高齢化、転勤等による会員の多様化(20世帯)等の変化があり、自治会活動が停滞し、自治会存続に黄色信号が点滅しています。

今後、自治会活動に興味関心がない、メリットを感じない会員は脱会する、最初から入会しないことを選択し、自治会の廃止につながっていく可能性があります。

岩出市は人口減少が著しい和歌山県内でも、わずかですが人口増加していた時期がありました。一方で自治会のない地区、自治会に属さない住民の増加が認められていると聞いています。

岩出市として自治会・自治会活動に対してどのようなご見解をお持ちなのでしょう。また、高齢化した自治会に対するアドバイス等がございましたらお願いします。

【回答】

防犯や災害対策、町の美化活動など、誰もが安心・安全に暮らせるまちづくりには自治会と行政の連携が欠かせないと考えています。

しかしながら、自治会は任意の団体であるため、自治会への加入や脱退、活動内容等は住民及び自治会に委ねられており、ご要望の件は基本的に自治会で対応いただくものと考えます。

市としては、転入者に対して自治会への加入を促すチラシを配布したり、粗大ごみの回収や防犯灯設置等の地元要望は原則として自治会を通じて行う必要がある旨を住民に説明し、自治会への加入にご協力させていただいているところです。

なお、自治会等への新たな支援策については、今後研究してまいります。

(総務部総務課)

【意見・要望】 区長の情報

面識のない業者などから区長宛に突然電話があったり、自宅訪問が時にあります。電話番号や自宅住所をどこで聞いたのか確認したら「市役所で聞いた」とのことです。

区長の自宅連絡先は市役所と区民には公表していますから、区民から聞いたのであれば納得します。

開発業者等、自治会の承諾が必要な場合はあると思いますが、区長への事前連絡なしに市役所から業者へ一方的に伝えるのは個人情報保護管理上、如何なものでしょうか？面会場所も集会所などが相応しい場合もあります。改善を求めます。

【意見・要望】 岩出市総務課における個人情報の管理及び岩出市における管理方針について

現在、私は区長をしています。私は、最近、特殊詐欺事件も多発している中、「市役所職員であれば何を根拠に、電話の問い合わせにいと簡単に、区長の個人情報を教えることができるのか」を知りたくて意見書を提出しました。

【回答】

自治会長様の情報については、「開発の事前協議等で自治会等代表者の同意が必要な場合」や「公益上の目的で使用する場合」等には、ご提出いただいた「自治会等代表者届」に基づき、情報を提供する場合があるとしております。

ただし、個人情報の管理は厳密になされる必要があるため、第三者への提供の際は、必ず相手の氏名と連絡先、使用目的を確認した上で提供するよう徹底しております。また、自治会等代表者届に記載いただいた、「急務の時の連絡先」については、外部への提供は行っておりません。

今後もスムーズな行政運営にご協力をお願いいたします。

(総務部総務課)

【意見・要望】 岡田集会所について

岡田集会所は、今では市の支援も頂きながら自治会活動を始め多くの団体の活動・近隣自治会からの使用回数も増加するなど地域に親しまれる重要な施設となっています。

1. 照明器具 蛍光灯を LED 照明への切替
2. 襖の張替
3. 畳の張替

避難施設として位置づけられる当施設も築後 42 年を経過する中で施設全体のリフォームを見据えた診断をお願いします。

【回答】

集会所の管理につきましては、日常管理を区・自治会等をお願いし、地域の皆様と一体となった協働作業をお願いしているところです。

岡田集会所は市の公共施設であり、避難所にも指定されているため、これまでも老朽箇所の修繕や故障箇所の取り換えを随時行ってきました。ご指摘の件につきましても、必要な経費や他の公共施設の改修状況等も考慮しながら、可能な範囲で対応できるか検討してまいります。

なお、蛍光灯については、製造と輸出入の廃止が決定しているため、LED 照明への切り替えを行ってまいります。

(総務部総務課)

【意見・要望】 旧岩出町火葬場の跡地について

当区域内に所在することから関係各区から管理費を頂いて草木及び竹の伐採を行っていますが現状の予算では厳しいものがあります。

不法投棄、大木の伐採及び 3 月～9 月にかけての筍折り・除草に苦慮しています。全国では公園として憩いの場に再利用している地域もある事例から市としてのお考えをお聞かせ下さい。

補助金・助成金は無いのでしょうか。

【回答】

旧岩出町火葬場の跡地の管理については、自治会等における諸活動の一部に該当するものと考えため、市では、清掃等の維持管理のために排出されたごみ等については、処分費を減免対象としています。

補助金・助成金はありませんが、不法投棄されたごみの処分に関しても、引き続き可能な限り、クリーンセンターへ搬入を許可させていただきます。

なお、ご要望の場所への公園の計画はありません。

(生活福祉部生活環境課、事業部都市計画課)

【意見・要望】 自治会役輪番受け前進策

自治会役を輪番で受けても、役所への出向きが高齢化により車、自転車、歩行が苦難な者にとってタクシー利用しかないのが問題と思います。

例えば、要望相談、書類の提出は役所からの出向きで対応できるようになれば役受は前進すると思います。

【回答】

要望相談、書類提出等につきましては、お手数をお掛けしております。
ご来庁いただけない場合は、担当窓口までお電話いただくか、郵送もしくは、他の自治会員の方に預けていただければと考えます。

また、ご相談内容によっては現地訪問等も行わせていただく場合もございます。
なお、市役所へお越しの際は、巡回バスを是非ご利用ください。

(総務部総務課)

【高齢者施策】

【意見・要望】 高齢者送迎ボランティア

坂の上に家があると、免許返納後の高齢者の方が、病院通いにも困っています。

ボランティアを募って、高齢者の方々の送迎ができればと思います。大阪の大東市や他の自治体では行われているところもあり、参考にしてはどうかと思います。無料では頼みづらいと思うので、例えば1回500円や、時間と距離で決めるとか、考えてもらえたらと思います。

お子さんを預かったり、送迎したりはあるようですが、高齢の方が困ったときに気軽に頼める所がないので。

【回答】

ご意見にありました大東市でのボランティアによる送迎については、体操の会場など「通いの場」への送迎に限定し実施しているとのことでした。このような送迎や、ファミリー・サポート・センターによる子どもの送迎は、介護予防支援や育児支援サービスの一環として継続的に行われるものとなります。

また、大東市などでは、福祉有償運送も実施されており、これは、道路運送法第79条の国土交通大臣の登録を受けたNPO法人などが、単独で公共交通機関を利用できない高齢者や障害者などに対して有償（営利ではないと認められる範囲の対価）で行う自家用自動車による個別輸送サービスとなります。

現在のところ本市には、高齢者に対するこれらサービスを実施する団体等はありませんが、今後、高齢化が一層進む状況も踏まえ、関係各課と連携し研究してまいります。

(生活福祉部保険介護課)

【意見・要望】 （要望） 福利厚生

70歳以上の割引が、パターゴルフ、巡回バス位→ 風呂、温泉割引等を検討して欲しい。

【回答】

市では現在のところ、独自の風呂、温泉の割引制度を実施する予定はございませんが、和歌山県老人クラブ連合会に「ゆったり会」という優待制度があるとのこと。ゆったり会は、老人クラブ会員であればどなたでも加入でき、カード提示で県内の入浴・宿泊・温泉施設などの割引が受けられます（ゆったり会：会費500円/有効期間5年）。

老人クラブへの入会は、60歳以上の方が対象です。老人クラブ入会等については、市社会福祉協議会（電話63-3246）へお問い合わせください。

（生活福祉部保険介護課）

【環境、ごみ】

【意見・要望】 ゴミ問題について

1. 現状

○ゴミ置場に分別されていないゴミ袋や市指定外のゴミ袋に入れてゴミを出している

○可燃ゴミ収集日に集合住宅のゴミ置場からゴミが散乱し、迷惑している。（カラスによるもの）

2. 課題

○不完全なゴミ袋に対して、市ははり紙をする。

3. 対策

○行政によるカラス対策が必要である。

○ゴミの不法投棄者に対する対策が十分でない

○ゴミに関する広報が必要である。

【回答】

ごみの出し方については、市ウェブサイトに掲載していることのほか、毎月、市広報紙に「クリーンセンターからのお知らせ」として、不燃物と資源ごみの回収区域と回収予定日を掲載しております。

不適正なごみの排出につきましては、ごみ集積場に掲示するための啓発貼紙を作成いたしますので、生活環境課までご連絡ください。

また、カラスによるゴミ散乱の被害回避につきましては、カラス除けごみネットの補助金をご活用ください。

ごみ集積所は、利用される方々が気持ちよく利用するにあたり、ルールを遵守していただけますよう、ご理解・ご協力をお願いします。

※転入された方には、ごみの分け方・出し方を説明した「ごみ分別冊子」を配付し、窓口で詳細に説明しています。

(生活福祉部生活環境課)

【意見・要望】 リチウムイオン電池の回収

環境省は家庭から出される不要になったすべての「リチウムイオン電池」を市町村が回収するよう求める新たな方針をまとめ、4月15日に通知しましたが岩出市としては、対応されますか。また、対応するならいつ位と考えていますか

【回答】

本市としては、令和7年6月から小型家電の回収ボックスを設置している公共施設に、電池回収ボックスを設置し、完了したところです。

令和7年8月号の広報いわで等で、お知らせさせていただいています。

○電池・小型家電回収ボックス設置場所

・岩出市役所 ・岩出地区公民館 ・上岩出地区公民館 ・根来地区公民館 ・桜台地区公民館 ・紀泉台地区公民館 ・山崎地区公民館 ・船山地区公民館 ・岩出市総合保健福祉センター ・岩出市立総合体育館 ・岩出市立岩出図書館

(生活福祉部生活環境課)

【意見・要望】 (意見) ゴミ袋

ゴミ袋の単価が高すぎる、割に、材質が弱い。

【回答】

ゴミ袋の金額設定については、有料化の目的であるゴミの排出抑制の動機付けが働く水準にするとともに、市民にとって過大な負担とならないよう、環境省の「有料化の手引」において示されている減量化の効果が現れる最低水準である1リットル1円となっています。

また、袋の材質については、平成25年4月製造分から、袋の厚みを0.03mmから0.035mmにすることで、当初から改善を図っています。引き続き、ご理解ご協力をお願いします。

(生活福祉部生活環境課)

【意見・要望】 ゴミステーション

私ども自治会は約50年経過しており、ゴミステーションの設備がありません。何年前かはわかりませんが、新しい団地はゴミステーション及び公園が設置されております。せめてゴミステーションだけでもなんとかして欲しい。今は私有地をゴミステーションとして提供してる状態です。

【回答】

新しい団地はゴミステーション及び公園が設置されているということですが、本市で

は、住宅開発に伴う分譲地について、規模に応じて、ゴミステーション・公園設置が条件となります。

現状のゴミ置場は、私有地をご提供いただいているようですが、当初のゴミ置場として決めていた場所が、自治会側から変更の申し出があったため、協議のうえ自治会で決定していただいた場所との認識をしています。

本市といたしましても、将来的なことも踏まえ、ゴミ置場を私有地に決定することは望ましくない旨、何度かお伝えしています。

この先、私有地を提供し続けていただくことが難しいのであれば、当初のゴミ置場への変更をお勧めします。

(生活福祉部生活環境課)

【意見・要望】 タバコ他ゴミ等ポイ捨て

市内の皆さんが集まる施設でタバコの吸い殻他ポイ捨てされ環境が悪化され岩出市のイメージが悪化されるので条例等を設けてほしい。

【回答】

条例については、「岩出市の環境をまもる条例」が制定されております。

条例に基づき環境パトロールや環境美化に対する取組を行っており、引き続き環境美化やマナー向上に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

(生活福祉部生活環境課)

【意見・要望】 リサイクル回収について

プラスチック類の袋で、「規定通りに分類されていない」という貼り紙を貼られて、未回収のまゝ放置される場合が、時々有りますが、何が原因で放置されたのか、表示して頂ければと思います。

【回答】

個別の具体的な表示については、収集作業の停滞を招くため、現行の表示としていますので、ご理解ください。

なお、ごみの分類については、市ウェブサイトに掲載していることのほか、市広報紙にも不定期ではありますが、掲載していますので、ご確認ください。

また、ご希望があれば、ごみ分別冊子をお渡ししますので、生活環境課窓口にお越しください。具体的に、分別方法もお伝えさせていただきます。

(生活福祉部生活環境課)

【意見・要望】 粗大ごみ受付対応

粗大ゴミ収集の市役所でのシールの受付対応の人数を増やして欲しい。

【回答】

粗大ごみの受付については、初日に大変混雑し、ご迷惑をおかけしました。

これまでも受付の混雑緩和のため、受付の増員や受付方法の工夫、初日は混雑する旨のお知らせをするなどに取り組んできたところですので、ご理解とご協力をお願いします。

次回からは、ご都合が良ければ2日目以降に手続きいただけたらと思います。

(生活福祉部生活環境課)

〈参考〉 令和7年度5月受付

- ・ 1日目 178件 ・ 2日目 82件 ・ 3日目 56件 ・ 4日目 48件
- ・ 5日目 38件

【意見・要望】 総合体育館照明のLED化について

いつも市民総合体育館を利用させていただきありがとうございます。とても使いやすく、地域の運動の場として助かっています。

一つお願いがあります。市民総合体育館の照明が少し暗く感じる場所があり、できればLED照明に変えてもらえたら、もっと明るく安全に使えると思います。市立体育館のように、他の施設も順番にLEDにしてもらえると嬉しいです。

ご検討よろしくお願いします。

【回答】

いつも市民総合体育館をご利用いただき、ありがとうございます。

既に市立体育館では約1,500万円をかけLED化を実施しており、他の体育施設についても、施設の状況や予算などを踏まえながら、順次整備する予定です。

ご指摘の市民総合体育館のLED化については、大ホールと小ホールで約9,900万円かかる見込みですが、実施に向け検討しております。

これからも安心してご利用いただける施設づくりに努めてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

(教育部生涯学習課)

【意見・要望】 公共施設（道の駅）に電気自動車充電設備を設置してください。

【回答】

現在、道の駅において電気自動車等用充電機器の設置の予定はございません。

かつては、緑花センターや根来山げんきの森に県が設置しておりましたが、利用数が少なかった等の理由により撤去されています。

今後の、岩出市の道の駅への電気自動車等用充電機器の設置については、普及状況や国、県の動向を注視してまいります。

(事業部産業振興課)

【道路】

【意見・要望】 団地内道路の市道認定

昨年も団地内私道を市道認定お願いいたしました。

私道の所有者は市に寄付については異存ないようですが、市道認定にはハードルが高く、それらを解決するには費用負担の問題になってきます。

小規模の自治会では費用負担が難しい状況であります。将来も安心できる道にするために、費用負担を軽減できないだろうか。

【回答】

ご要望の道路については、以前から相談を受け現地確認のうえ市道認定に必要な条件を説明しています。

現状では条件を満たさない部分（排水管の放流先が民地）もありますが、条件を満たす部分だけでも市道認定する方向で検討してください。

また、市道認定するために必要な分筆等の費用負担は、他の区・自治会等でも全てご負担いただいていますので、軽減についてはできません。

なお、必要条件について、再度説明が必要な場合は土木課事業管理室までご相談ください。

（事業部土木課）

【意見・要望】 団地内危険箇所

団地内に隣接する宅地造成により2か所段差（約90cmと約70cm）ができています。元は団地内の道路（私道）より農地に降りるスロープであったが、宅地造成時スロープを撤去したのに伴い段差となってしまったものであります。

団地内は袋小路となっており、紛れ込んだ自転車の中学生在が危うく転落しそうになった話も聞きます。

原材料支給工事費地元（自治会）負担で工事ができるとのことではありますが、予算規模の少ない自治会にとって負担が大きくなります。ほかの方法はないのでしょうか。

【意見・要望】 吉田枠の内公衆用道路の現状について

吉田枠の内の北の堤防を下りて直ぐに田畑に通じる農道の一部の箇所で、コンクリートが割れ込む等、破損が大きくなり通行に支障及び危険が伴うため、通行する耕作者で補修を行いました。ここ数年近くの倉庫や、通勤に車で通行する人が多くなり、今後も続けて補修しなければならない状態が予測されます。

この道は、個人所有の土地ですが、数十年ほど前に田の砂利を採取した時点の改修で、公衆用道路として土地所有者が提供し合い、誰もが公に通行させていただいています。今後の補修等も含め、何か良い方法がないのかご教示いただきたくよろしくお願いいたします。

【回答】

ご要望の箇所については、市の管理道路では無いため原材料支給制度（１年１回の支給：１０万円まで）しか対応できません。
(事業部土木課)

【意見・要望】 市道の一部ガードレールの追加

畑へ降りていく道の部分がとぎれていて、その部分を追加してほしい。

【回答】

市道の一部ガードレールが乗入れのため途切れていた部分は、６月２７日にガードレールを設置しています。
(事業部土木課)

【意見・要望】 除草シートの張り替え

以前施工して頂いたシートが古くなり破れてきましたので交換をお願いします。

【回答】

除草シートの張り替えについては、６月１６日に完了しています。

(事業部土木課)

【意見・要望】 安上～境谷道工事について

毎年少しずつ（約５０ｍ）工事して頂いていますが、通しで完成させてほしいです。大切な道ですので。よろしくお願いします。

【回答】

林道安上梶路線のコンクリート舗装については、毎年、維持管理事業費を計上し計画的に進めており、今年度は約３倍の１５０ｍの舗装工事を計画しています。

また、施工箇所については、区長や地元の方と協議して決定しています。

なお、工事実施にあたっては通行止め等のご協力をお願いします。

(事業部土木課)

【意見要望】 道について

道は常に安全に通れるように整備はし続けて欲しいです。山からの落石で道幅がせまくなってくれば村の人達で石を拾ったり見通しが良いようにけがをしながらも木を切ったり頑張っています。とても危険をとまいます。そんなことも含めて道の整備をお願いしたいです。

【回答】

台風などの異常気象の後は見回り点検を実施しており、必要に応じて清掃や支障物の撤去作業を行っています。

なお、日常については、市民の皆様から通報をいただきましたら、速やかに現地を確認しその都度対応します。
(事業部土木課)

【意見要望】 道路の停止線、外側の線の薄い箇所の改修
【回答】 貴団地内の幹線道路における、停止線、外側線（センターライン含む）については、市内全域の状況を鑑み、3か年を目途に対応します。 なお、幹線道路以外の箇所も含め緊急を要する箇所が発生すれば、自治会と協議を行います。 （事業部土木課）

【意見・要望】 交差点マーク補修 住宅内から加太線に出るところに四角Tの印、ここは停車しないでくださいのマークを以前つけてもらったのですが、印が消えてきて信号待ちの車がそこに停車し住宅内から出れない。再度はっきり、見えるように書き直してほしい。
【回答】 ご要望の四角Tの印（交差点マーク）について、7月4日に補修しています。 （事業部土木課）

【意見・要望】 カーブミラー設置について 団地内のT字路1カ所と曲がり角1カ所にカーブミラーの設置を要望いたします。 団地内は4m道路で道が狭く、接触ヒヤリが多くある為団地内2カ所に設置してほしい。
【回答】 ご要望のカーブミラーについては、6月20日に設置しています。 （事業部土木課）

【意見・要望】 公民館前の出入口にカーブミラーの設置をお願いします。
【回答】 紀泉台地区公民館前の出入口につきましては、車で公民館から道路に出る際、東から来る車が見にくいというご意見を以前にいただき、公民館前の交差点にすでに設置している二面鏡式カーブミラーの片側の鏡を取り替えています。 さらに、新たにカーブミラーを設置することも検討しましたが、歩行者の安全性なども考えた結果、現在のところは新たに設置することは難しいため、安全に公民館に出入りできる他の方法を検討してまいります。 （教育委員会生涯学習課）

【意見・要望】 岩出市の市道への長時間駐車の問題

最近、私が農業をしている田畑の入口附近の市道を駐車場代わりに又車庫代わりに長時間、長期間路上駐車している車が見られます。大変迷惑しています。特に車庫証明がない軽自動車が多いです。広報に載せるとか、直接無断駐車している本人宅へ行って説明するとか対策を講じてほしいと考えます。

【回答】

市道を含めた公道における長時間駐車や駐車場代わりの駐車については、通行車両の妨害や交通事故の原因となり、周辺に大変な迷惑かけています。

市としましては、平素の交通安全運動等の機会を通じ、周辺に迷惑をかける駐車違反の排除や、交通マナーの向上を呼び掛けてまいります。

その上で、迷惑性、危険性の高いものに対しては、市道については市も協力しますが、警察への通報等による排除にもご協力をお願いします。

(総務部総務課危機管理室、事業部土木課)

【河川、水路、側溝】

【意見・要望】 紀ノ川の適正な管理について

岩出井関から岩出道路橋の間、川の底が低くなっている。

大雨時に岩出井関及びＪＲ鉄道橋が川の土砂が無くなり壊れないか心配です。

【回答】

河川管理者である国土交通省和歌山河川国道事務所に問い合わせたところ、岩出井堰（岩出頭首工）や岩出橋梁（ＪＲ和歌山線橋梁）などの河川における許可工作物については、工作物の設置者により維持管理されており定期的に点検が行われています。

また、和歌山河川国道事務所としましても許可工作物が設置者により適切に維持管理されるよう指導・助言を行うとともに、河川巡視も行っていると伺っています。

(事業部土木課)

【意見・要望】 紀の川・住吉川合流点付近の浚渫・雑木等の管理及び導流堤の延長について

岩出市地区内の紀の川や住吉川につきましては、市から国・県への要望のおかげで、浚渫や雑木の伐採等を実施していただいています。ありがとうございます。

一方、下流の川辺橋付近や住吉川合流点では、雑木等により流水断面が狭められているように思います。台風接近や大雨により増水した時に流水が阻害される状況になることを危惧しています。

つきましては、定期的な浚渫や雑木等を伐採していただくように、また、内水被害の要因である住吉川における紀の川の背水位を低減するため、導流堤の下流方向への延長を引き続き、関係機関へ要望していただくよう併せてお願いします。

【回答】

住吉川の最下流に位置する中島、吉田地区では、住吉川の河床勾配が緩やかであることに加え、堤内地盤高が住吉川の堤防高に比べて著しく低いことから、国土交通省所管である「紀の川導流堤」部における河床堆積土砂や雑木の繁茂により、住吉川の流水が阻害され水位が上昇し、内水被害が発生することを危惧しています。

本市では、上流区間の河川管理者である県と連名で、国土交通省和歌山河川国道事務所に対し住吉川の洪水が可能な限り低水位で紀の川と合流できるよう、導流堤部の定期的な伐採、除草及び河床堆積土砂の浚渫を定期的に要望しています。直近では、令和4年1月6日に要望を行い、伐採等は同年3月末に、浚渫は令和5年3月末までに対応していただいています。

併せて、紀の川の背水位を低減するため、導流堤の紀の川下流方面への延伸を要望しましたが、導流堤の整備は平成11年度に完了しており、導流堤を延伸する予定もないとのことです。

なお、今後も引き続き「紀の川導流堤」部の維持管理につきましては、現状を注視しつつ必要に応じ国土交通省に要望します。

(事業部土木課)

【意見・要望】 自治会内を流れる水路の整備

自治会内に6本の農業用水路があります。それが合流して、自治会内を3本の水路が南側の六箇井に合流しています。

特に境川の水の流れが悪く、少しの豪雨でも水が溢れ道路や家の玄関近くまで水が溢れてきています。

水路の掘り下げをし、水の流れを良くする等の対策をお願いします。

【回答】

昨年も回答しましたが、「境川」については、県道小豆島岩出線の箇所がボトルネックになっていることから、再三拡幅を県に対し要望しましたが、「境川」に架かる橋梁の上下にNTTケーブルが通っており、拡幅が大変困難であるため、平成28年度に新たにバイパスのボックス水路を設置していただきました。

ご要望にあります水路の掘り下げにつきましては、上流部で通水断面が確保できたとしても下流部（ボトルネック部）で溢水することから、対策にはなりません。

なお、民家に浸水する恐れがある箇所については、嵩上げ工事等について協議を行います。

本市としましても、「境川」の溢水被害が発生していることは承知しており、地元地区

からの再三のご要望をいただいていることから、県に対して浸水対策を講じていただくよう要望します。

(事業部土木課)

【意見・要望】 住吉川改修工事について

いろいろな地域で線状降水帯の発生で１００年に一度の雨量を観測されています。

和泉山脈に出来ている太陽光発電も広大な土地のように見えます。吉田地区の上流からの雨水でいつ危険に晒されるか分かりません。住吉川の工事の現状と今後の見通しをお願いします。

【意見・要望】 住吉川改修について

和泉山脈よりの流出水量も多く 吉田区での水害発生危険度が年々高まっています。工事の現状と今後の見通しをお教え下さい。

【意見・要望】 住吉川改修工事

現在高樋橋まで工事進行中ですが、昨今の異常気象で想定外の大雨が全国各地で発生しています。当地区も低い土地の為水害の危険性が高いと思われます。

私は高樋橋上流住吉川沿いに所有している土地を県に協力しましたので当地区の水害安全対策のために高樋橋上流住吉川改修工事の早期着工を県に働きかけをお願いします。

【回答】

住吉川河川整備事業の進捗については、県道小豆島岩出線に架かる高樋橋周辺までの工事が完成しています。

引き続き高樋橋から上流部について、令和６年度から用地取得に着手していただき、令和７年９月頃に護岸工（Ｌ＝１６０ｍ）の改修工事を発注する予定と聞いています。

また、今後も河川改修の円滑な進捗のため、予算の確保に努めていくと併せて聞いています。

本市としましても、一日も早い工事完成に向けて県に協力して事業を進めます。

なお、県河川事業の推進については、これまでも市政懇談会に寄せられた要望などをもとに、早期完成に向けて強く要望するなど県に対し積極的に働きかけ、また市長会を通じて県知事に対し更なる事業費の確保について要望しています。

(事業部土木課)

【意見・要望】 山田川右岸雑草等除去

山田川右岸の草や竹が垂れ下がってきている。刈ることができないでしょうか？

【回答】

山田川の管理者である県に要望したところ、要望箇所については草木の繁茂が著しいことを確認しました。

県としては、河川管理上の通水断面に大きく阻害しているところは見受けられませんが、出来る範囲で河川にかかっている部分の枝の伐採を検討すると聞いています。

なお、今後経過観察を行い通水断面に影響がでた区間については、適切に県で管理対応していただくよう要望します。

(事業部土木課)

【意見・要望】 根来川改修

現在、根来川で最も危険部分といわれている六枚橋周辺の工事の最中ですが、今年も豪雨が予想される中、工期がどのように進められているのか教えていただきたいと思います。出来る限り早く改修していただきますようよろしくお願いいたします。

【回答】

根来川河川整備事業の進捗については、市道山西国分線（通称：農免道路）に架かる前田2号橋周辺までの工事が完成しています。

令和6年度から新四ツヤ橋周辺から森・今中地区の六枚橋の下流部の護岸工事を重点的に実施していただいております、8月末までに完成する予定です。

引き続き前田2号橋から新四ツヤ橋間の護岸工（L＝80m）の改修工事を実施する予定で、森・今中地区の六枚橋の詳細設計及び六枚橋から上流部の辻垣内橋間の用地取得を進めていくと聞いています。

また、今後も河川改修の円滑な進捗のため、予算の確保に努めていくと併せて聞いています。

本市としましても、一日も早い工事完成に向けて県に協力して事業を進めます。

なお、県河川事業の進捗については、これまでも市政懇談会に寄せられた要望などをもとに、早期完成に向けて強く要望するなど県に対し積極的に働きかけ、また市長会を通じて県知事に対し更なる事業費の確保について要望しています。

(事業部土木課)

【意見・要望】 春日川堤防の年2回草刈りについて

春日川の堤防は河川の保全管理という大きな目的とともにジョギング、散策等区民の憩いの場や農作業道等としても役割を果たしています。

毎年草刈りを実施して頂いているところでありますが、4月～8月の夏草等などの繁茂が強く視距の確保が難しくなり防犯上の問題や害虫の生息場となるなど周辺環境に大きな影響を及ぼしています。

周辺農家は田植え前（5・6月）と収穫頃（9・10月）の2回程度害虫駆除も含め、自主的に草刈りを行っているところであります。

年2回の定期的な草刈りを関係機関に強く要望願います。

【回答】

春日川の管理者である県に要望したところ、

春日川周辺の利用者や地元住民の方々の自主的な草刈り等ご協力いただき感謝しております。春日川堤防の草刈については、著しく繁茂する8月に実施している状況であり、ご要望の年2回の草刈りについては、管内の管理河川において年1回の草刈りができていない河川がある状況の中、優先的に2回実施することは困難である

と聞いています。

なお、流水を阻害する樹木があるなど治水の安全確保の観点から支障がある場合は、状況に応じて適宜対応いたします。と併せて聞いています。

(事業部土木課)

【意見・要望】 側溝の蓋についてお願い

今年11月頃にディスカウストアが出店されますが、それに伴い交通量の増加があると思います。

根来小学校までのルートも含まれていますが、道幅は決して広くはありません。全部とは言いません。側溝の蓋を設置お願いしたいです。

【回答】

ご要望の側溝に蓋をした場合、蓋の上を通行する騒音、隣接地の塀際まで車が通行することなど、いろいろな問題が生じますので沿線関係者の方々のご理解ご協力が必要となります。

このことから隣接者や地元関係者の同意を得て自治会から要望書をいただければ、整備方法を検討します。

なお、根来小学校の正門から新運動場へ向かう交差点を含め、市道根来川尻線（旧県道泉佐野岩出線）までの間について、道路を拡幅し歩道の新設を計画しています。

(事業部土木課)

【意見・要望】 水路損壊について

広大な耕作放棄地周辺の用悪水路について。瓦や石を敷きつめてつくられているが、手入れされておらず経年劣化して崩れてきている。水路に石や土が入りこんでいる。大雨になると年に数回道路まで冠水する。

【回答】

ご要望の件につきましては、隣接者や地元関係者の同意を得て自治会から要望書をいただければ、現地を確認し必要性の有無を含め整備方法を検討します。

なお、水路につきましては、市営土地改良事業分担金条例や岩出市土木事業施工管理規程に基づき、特に利益を受ける者（受益者）から分担金をいただいていますのでご理解をお願いします。

また、法定外公共物（里道・水路）として市の管理地となっていますが、従来から農業用道路や農業用水路として地域に密着した形で地域住民が利用しているため、地域の方で維持管理をお願いしています。

（事業部土木課）

【空家・耕作放棄地】

【意見・要望】 空き家と放置農地の対策

近年、どの地域におきましても大きな問題となっています。

ペットとして飼っていたアライグマも見かけますし、小動物も多数見かけます。

固定資産税の増額も検討されていますが、早期の解決にはなりません。

空き家の管理、農地の草刈り等、地主さんへ強い働きかけを徹底していただきたいと思います。

【回答】

本市では、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、管理不全空家等に対しては、他法令等との連携を図りながら、所有者等に期限を設けて「指導通知」を送付し、改善に向けた働きかけを行っています。

また、通知後、対応のない空家等に対しては、定期的に現場確認を行い、再指導を行うなど粘り強い対応に取り組んでいます。

ご質問の固定資産税の増額については、管理不全空家として改善の勧告を受けた場合に、翌年度の土地固定資産税の住宅用地の軽減が適用されなくなるもので、それぞれの管理不全空家の状況を踏まえながら実施に向け取り組みます。

なお、本市では、管理不全空家発生未然防止を目的として、市で空き家及びその敷地の寄附を受け入れ、建築物等を除却し、その跡地の利活用を促進する「地域土地再生事業」や、空き家の売却や賃貸を希望する物件をウェブサイト上で公開し、広く利活用希望者を募集する「岩出市空き家バンク事業」を実施していますので、制度の利用を希望される方は都市計画課までお問合せください。

また、雑草の繁茂等で周辺に悪影響を与えている農地については、農地法に基づき、土地所有者あてに耕作の再開や農地の貸借を呼びかけることにより、耕作放棄地の解消を目指し、生活環境の向上に取り組んでいます。

（事業部都市計画課、農業委員会事務局）

【意見・要望】 空き家対策

当自治会には4軒の空き家があります。3軒は適切に管理されております。1軒は長いあいだ管理されておらず、大変困っております。市の具体的な対策は？

提案として

他の自治体で実施されている隣地の空き家を自費で更地にすると自分のものになる。

【回答】

本市では、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、管理不全空家等に対しては、他法令等との連携を図りながら、所有者等に期限を設けて「指導通知」を送付し、改善に向けた働きかけを行っています。

また、通知後、対応のない空家等に対しては、定期的に現場確認を行い、再指導を行うなど粘り強い対応に取り組んでいます。

ご質問の「隣地の空き家を自費で更地にすると自分のものになる」については、空家等であっても個人の財産であることから、他自治体においてもそのような制度はありませんが、一部自治体（田辺市）において、事前に空き家所有者と調整のうえ、近隣住民等に除却及び登記費用程度での売却を斡旋する制度はあると聞いています。

なお、本市では、管理不全空家発生未然防止を目的として、市で空き家及びその敷地の寄附を受け入れ、建築物等を除却し、その跡地の利活用を促進する「地域土地再生事業」や、空き家の売却や賃貸を希望する物件をウェブサイト上で公開し、広く利活用希望者を募集する「岩出市空き家バンク事業」を実施していますので、制度の利用を希望される方は都市計画課までお問合せください。

（事業部都市計画課）

【意見・要望】 相続者不明の耕作放棄地

所有者死亡 相続者不明の耕作放棄地があるので何とかならないか？

【回答】

雑草の繁茂等で周辺に悪影響を与えている農地については、農地法に基づき、相続人を調査して、土地所有者あてに耕作の再開や農地の貸借を呼びかけることにより、耕作放棄地の解消を目指し、生活環境の向上に取り組んでいます。

（農業委員会事務局）

【産業・観光振興】

【意見・要望】 和歌山線岩出駅の利用状況 現状と見通し

【回答】

岩出駅における1日あたりの乗降客数は、令和5年度3,424人、令和4年度3,424人、令和3年度3,334人となっており、和歌山線の中では橋本駅に次いで2番目の多さを維持しております（和歌山駅除く）。また、利用者の内訳としましては、通勤や通学による定期券利用者の割合が大きくなっております。

JR和歌山線については、沿線の人口減少とコロナ禍以降で利用者が減少傾向にありますが、沿線の市町村とJRで「和歌山線活性化検討委員会」を設置し、和歌山線の維持のため、利用拡大に向けたイベント開催等で協力しております。

市ではJR岩出駅前を活性化し、人が集い、人が行き交うまちの構築を目指し、岩出地区公民館の隣接地に、観光案内所兼バス待機所の新設、駅前から案内所までの歩道整備を令和7年度中の完成に向け進めています。

観光施設が集中する根来地域と岩出駅前を結ぶ出発地点として、観光案内所を新たに整備することにより、観光周遊を活性化し、交流人口の増加に向け取り組んでまいります。

現在は、地域住民、商工会、観光協会、学生、行政などによる岩出駅前活性化事業検討会議を開催しており、岩出駅前活性化に向けた仕組みの構築を検討しています。どなたでも参加いただけますので詳しくは産業振興課までお問合せください。

（総務部総務課、事業部産業振興課）

【意見・要望】 岩出市の新しい名産品（お土産）をみんなでつくりましょう

岩出市外へ用事等で出かける時、岩出市を代表するような適当な手土産があればいいのにといつも思っています。

そこで提案ですが「岩出ちゃん」「根来ちゃん」「岩出御殿」「吉宗御殿」等、その他のネーミングを岩出市で商標登録して、市主催で名産品のコンテストを行い、市民の人気投票で決定します。市民の参加で認知度も上がり、さらにふるさと納税品にでも採用されればより一層人気商品になると思いますがいかがでしょうか。少し日持ちのする商品をお菓子屋さん、ケーキ屋さんで考案していただけたらと思います。

将来岩出市を代表するような商品になるように市民みんなで応援できたらいいと思います。

【回答】

市では、令和元年～3年度にかけて、和歌山大学との連携による、ブランディング事業を実施し、市民の皆様にもご参加いただきながら、岩出市根来のイメージを統一したマニュアルを作成しました。

このマニュアルを活用し「根来天井花絵クッキー」、「紀州五色バウム」、「ステッカー」などの土産品が誕生し現在は、道の駅ねごろ歴史の丘の物販店舗で販売されています。一方で、お土産の開発には、在庫リスクや売れ行き予測の難しさといった課題があり、品質、価格、デザインなどさまざまな工夫を要します。必ずしも安定した販売に繋がるとは限らず、また、事業者にとっては大きな挑戦となります。

こうした中、最近では道の駅ねごろ歴史の丘物販店舗でも新たなお土産の販売も始まっており、地元の魅力発信が少しずつ広がっています。

市としましては、観光協会と連携して、今後も民間企業が開発した商品の発掘や情報発信などに取り組んでまいります。

(事業部産業振興課)

【意見・要望】 (要望) 企業誘致

企業が少なく法人税の収入が少ない為、財政が苦しいのでは。→積極的な誘致を！！

【回答】

本市では、京奈和自動車道や県道泉佐野岩出線、市道根来安上線の整備に伴い、岩出・根来インターチェンジ周辺の交通アクセスが飛躍的に良くなりました。これにより、近年では「三菱電機冷熱システム製作所 岩出物流センター」や「松源プロセスセンター」が進出するなど、企業の立地が進んでおります。

現在、企業団地の造成等による企業誘致は実施しておりませんが、新たに市内へ進出を希望する企業からの申し出があった場合には、速やかに対応いたします。

また、現状として、岩出市全体での土地利用状況を考えると、製造業等の立地に適した一団の土地を探すのは困難な状況となってきています。一方で沿道地域での商業施設の立地につきましては、幹線道路において、まだまだ可能性があると思われます。

企業誘致は、地域の活性化や経済の向上、雇用の確保に繋がることから、今後も情報収集に取り組んでまいります。

(事業部産業振興課)

【意見・要望】 根来寺の歴史上の価値を国際社会に示す時です。

岩出市には昔から特産品も食文化も景観価値のある山も海もありません。しかし関空に一番近いまちの一つです。にも関わらずインバウンド効果もほとんどありません。その為若さの活力が育たず、まちは老化の道を辿りつつあります。

我が自治会は1975年頃の小団地の始まり頃出来た団地ですから、その傾向は痛切に感じております。自治会の体制が続けられない状態が起きて来ています。

今のままの根来寺では観光客も呼び込めません。八方塞がりです。早急にこの現実を払拭する手を打つべきです。

しかし根来寺には国際社会に誇れる歴史があります。世界のどこを探しても根来寺に

匹敵する歴史を持つ価値ある寺社は他にありません。私達は根来寺独自の歴史の活かし方を知らなかったのです。覚鑠「教学」に学び活かす事です。

【回答】

本市では、根来寺を中心とした地域を「ねごろ歴史の丘」と位置づけ、旧和歌山県議会議事堂周辺に道の駅「ねごろ歴史の丘」等を整備し、周辺一帯を文化文教ゾーンとして位置付けるとともに、本市の観光拠点とし活用に努めています。

観光振興施策による交流人口の増加を目指し、旧和歌山県議会議事堂でのイベント誘致、若もの広場でのグランドゴルフやペタンクの県予選大会誘致、「食と観光のフェスタ」「かくばんまつり」などのイベントの実施、「桃パフェフェア」などの季節毎のスイーツフェアなどを実施のほか、令和7年2月に根来寺境内に整備された「合格桜」を、受験生や若年層をターゲットにした新たな誘客資源として育てるなど、根来寺周辺の活性化に取り組んでいます。

また、観光周遊の活性化と交流人口の更なる増加を目指し、ＪＲ岩出駅前前の岩出地区公民館の隣接地に、観光案内所・兼バス待機所を令和7年度中の完成に向け新たに整備いたします。

現在は、地域住民、商工会、観光協会、学生、行政などによる岩出駅前活性化事業検討会議を開催し、岩出駅前活性化に向けた仕組みの構築を検討しています。どなたでも参加いただけますので詳しくは産業振興課までお問合せください。今後も、市外からの誘客のため、様々な施策に取り組んでまいります。

文化振興としては、文化文教ゾーン主催の講演会等を毎年実施するとともに、岩出市民俗資料館では根来寺境内に位置することから、根来寺の宝物展をはじめ、根来寺の歴史等に関連した展示会、講演会や歴史講座等を開催しています。

なお、ご提案の「覚鑠「教学」に学び活かす事」については、日本国憲法第20条「政教分離」の原則から、市行政としてどこまで関われるかという問題もあります。

ついては、提案内容を当事者である根来寺や岩出市観光協会に情報提供いたします。

(事業部産業振興課、教育部民俗資料館)

【上水道】

【意見・要望】 上水道の更新予定

【回答】

上水道施設につきましては、災害に強い安全・安心な水道施設の構築に向け、岩出市水道ビジョンやアセットマネジメント計画に基づき、更新と耐震化を進めているところです。

老朽化による更新事業費の増大や節水設備の普及、また人口減少による収益の減少等、経営状況は今後ますます厳しい状況となっていきます。

現在、上下水道局では、上水道施設のうち、浄水場で作られた水道水を配水池に送水する送水管につきましては、老朽化が進み、大規模事故が発生するなど、危険性が増大しています。また耐震性も低く、大規模地震が発生した場合には、広範囲、長期間に及ぶ断水が発生する可能性があります。このため、令和４年度から令和１３年度にかけ、送水管整備事業を実施しており、総事業費約４８億円で、このうち約１／４は国庫交付金を活用します。

事業は２期に分け、１期事業として令和４年度から令和９年度にかけ約４．３ｋｍを事業費約２３億円で、２期事業として令和１０年度から令和１３年度にかけ約４．７ｋｍを事業費約２５億円で整備します。

次に配水池から各家庭に水道水を配水する配水管につきましては、事業費の抑制のため、市や県で実施する公共下水道事業や道路事業にあわせて、水道管の布設時期や重要度等により優先順位を定め、移設工事を実施しています。

今後は浄配水場施設の更新も必要となってきますので、水道事業へのご理解とご協力をお願いいたします。

（上下水道局上水道工務課）

【意見・要望】 水道管の状況と対策

最近、老朽化による水道管の漏水事故がニュースとなっているが、岩出市の水道管の状況と対策は？

【意見・要望】 水道管の耐震化と更新の状況は？

【回答】

これまで埋設された水道管は管種を問わず、耐用年数は４０年といわれ、更新年数は５０～６０年としています。

本市における水道管の総延長は令和６年度末で約４００ｋｍになります。

令和７年６月末時点のデータ上で確認できる布設年数が４０～４９年の管は約３４．１ｋｍ、５０年以上の管は約１７．２ｋｍとなっています。

家庭水へ配る配水管については事業費抑制のため、市や県で実施する公共下水道事業

や道路事業等にあわせて、水道管の布設時期や重要度等により優先順位を定め、移設工事を実施しています。

次に、浄水場で作られた水を配水場にする送水管については、令和４年度から令和１３年度にかけ、総事業費４８億円で実施しており、このうち約１／４ではありますが国庫交付金を活用しています。

水道管の更新事業は、今後、老朽化する管延長が増加し、その事業費は物価高騰の影響も含めて増大するものと思われます。

また、節水設備の普及や人口減少に伴う収益の減少等もあり経営は厳しい状況となっていますが、水道事業へのご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

（上下水道局上水道工務課）

【市政懇談会】

【意見・要望】

市政懇談会の資料 当日いつもいただきますが、先に頂き、内容把握にて各担当者の説明聞く方が理解しやすい。

７／１０頃までに市民に配布をお願いします。

今まで各部署の説明で大半の時間費やしています。

ワンパターンとなっています。少し内容を変えてはと思います。

【回答】

市政懇談会当日説明資料の事前配布については、区・自治会代表者様に参加者への配布のご負担をかけることになるため、考えてございません。

市政懇談会では、施策全般をご説明させていただくことから、説明に多くの時間を要します。

今年度は、ご参加の皆様に、当日の説明がよりわかりやすいよう資料作成に努めるとともに、主な事業の項目について広報紙７月号及び市ウェブサイトで事前にお知らせをさせていただきました。

今後もわかりやすい資料の作成、より参加しやすい運営に努めてまいります。

（市長公室）

【意見・要望】

初めての参加予定です。どんな内容の意見交換されているのかわからないので、今回は参加する気持ちです。

【回答】

市政懇談会は、市民協働でまちづくりを進めることを目的に、区・自治会長会と共催し

ています。

市政の報告など市からの情報を得ていただき、地域での課題などをお話いただく場として、より参加いただきやすいよう努めます。

(市長公室)

【意見・要望】 市政懇談会意見要望提出時期

9月13日参加なのでそれまでに取りまとめたい。

【回答】

市政懇談会意見要望書は、事前に提出いただいたものについては、回答書にて会場で回答させていただいています。意見要望の内容によっては、関係機関との調整が必要なものもありますので、回答書作成のため、お時間をいただいています。

今年度は、開催期間が約2カ月となり、開催スケジュール後半の区・自治会におかれては、意見要望書や参加人数の提出締切日が大変長い印象を持たれたことと存じます。

市政懇談会開催日間近に生じた課題については、市政懇談会会場では、意見交換の時間を設けておりますので、ご発言いただきますようお願いいたします。

今回は、提出期日を複数設けることによる紛らわしさを懸念し、一律とさせていただきましたが、より多くの市民に参画いただきやすいよう、更に検討いたします。

(市長公室)

【行政全般・その他】

【意見・要望】 将来的な人口の予測 例えば10、20年後

【回答】

国立社会保障・人口問題研究所が公表している「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」によりますと、本市の推計人口は令和7年に53,445人、令和12年に52,603人、令和17年に51,349人、令和22年に49,648人、令和27年に47,643人、令和32年に45,396人となっております。

本市では、令和3年度から令和12年度までの計画である第3次岩出市長期総合計画の基本構想において、本市の人口について、令和7年までに減少に転じると見込んだうえで、令和12年度の目標人口を53,800人と定め、少しでも人口減少を抑制することができるよう各施策に取り組んでまいります。

(市長公室)

【意見・要望】 (要望) 総合病院

岩出にはなく、紀の川市的那賀病院に頼る→岩出市にも、総合病院の検討を

【回答】

公立那賀病院は岩出市と紀の川市が共同で運営している総合病院であり、現在、28診療科、300床を有しておりますので、本病院をご利用ください。

(生活福祉部保険介護課)

【意見・要望】 犬の咬みつき事故防止の指導徹底について

当地区で人に危害を与える犬が二匹飼育されており、現在までに複数の人が被害に遭っている。

① 特に凶暴性の高い雄柴犬は既に10人に噛み付いたことが確認されている。被害者から聞いた話では、散歩時のリード不注意や繋留中の注意不足、又管理不十分で逃げ出してひとに襲いかかっています。危険極まりないこのような犬が今まで何のお咎めもなく平然と飼育されているのが釈然としません。

② ①とは別の犬ですが、この犬も家族と知人2名が被害に遭っている。

善良な市民が被害に遭わないよう安心して外出できる地区にするため、飼い主への行政指導を強力に実施していただきたい。

特に、「犬用口輪」、首輪が絶対抜けないように「ハーネス用胴輪」を着用するよう指導の徹底を要望いたします。

【回答】

飼い犬が人を噛んだ場合、飼い主は速やかに、保健所へ連絡し、「飼い犬事故届書」を提出する必要があるが、和歌山県動物の愛護及び管理に関する条例により定められていますが、市民の方が、犬に噛まれるなど被害に遭われた場合は、まずは速やかに、保健所や警察署に連絡してください。

今後も、飼養マナー向上について、ウェブサイトや広報による周知に努めてまいります。

(生活福祉部生活環境課)

【意見・要望】 新設道路金屋荊本線事業に伴う事について

【令和6年度 意見・要望書】

1) 金屋、曾屋、畑毛及び荊本地区の一団地の農地について

金屋、曾屋及び畑毛地区の農地は、平成22年農地法改正(20ha以上から10ha以上に改正)により第1種農地指定されている。(荊本地区の農地は第1種農地からもともと除外地区)

沿線地区の活性化とは、第1種農地が転用可能な農地になることを意味していると思います。よって、新設道路が完成後は、第1種農地地区の解除条件になるものと考えてよろしいでしょうか。

【令和7年度 意見・要望書】

令和6年度市政懇談会で、市の回答は、道路の南側(畑毛地区)を含め第1種農地が解

除出来るよう協議します。

その後の第１種農地解除に向けての進捗状況を教えてください。

【回答】

第１種農地については、農地法により概ね１０ha以上の規模の一団の農地は、良好な営農条件を備えている農地として、原則として農地転用は許可されません。

新設道路の南側の第１種農地については、農地転用許可権者である和歌山県と協議したところ、第１種農地の範囲（概ね１０ha以上）は、農地法で定められており変更できません。

また、新設道路の開通によって一団の農地が分断されたと認められ、面積が概ね１０ha未満となった場合には、第１種農地の要件に該当しなくなります。ただし、分断されたかどうかは道路の構造や交通量等を総合的に勘案する必要があるため、現在工事中の道路が開通した後の判断になると伺っています。

なお、第１種農地であっても農業用施設や集落に接続して設置される集落の方の住宅への転用など例外的に許可される場合もあると併せて伺っています。

（農業委員会事務局）

【意見・要望】 地籍調査課登記ミスの長期間放置について

平成２２年３月発覚の「地籍調査課が地権者の合意通りに登記しなかった事案」で、地籍調査課が非を認め発行した公文書「課の責任と費用で、地籍更生・地図訂正を速やかにおこなう。」が、１５年間不履行のままです。

この件は毎年欠かさず市政懇談会で要望し続け、数年前には、土木課長に経緯や内容を詳しく説明もしましたが、市の回答は前年回答文をそのままコピーした不誠実なものでした。市は、中途半端な未完成の修正登記案に同意すれば登記は進めてやると強要する回答です。再び、誤登記をくり返す訳にはいきません。

私の要望内容は当初から一貫して、１５年前の地籍調査課長がやると約束した完全なる修正登記内容を求めるもので、それ以上でも以下でもありません。行政が一方的に安易に変更した未完成の登記内容に地権者が従わなければ放置し続け、ずっと干して置くという高圧的行為は、地籍調査で登記ミスを犯し、地権者に迷惑をかけた事を発行公文書でも認めた市の態度では決してありません。

この市民に対するパワーハラスメントを自戒し、直ちに、地籍課長が当初約束した通りに、完全なる地籍更生・地図訂正を行うよう求めます。

【回答】

毎年回答しているとおり、平成２２年１０月２２日付けで回答している「誤り等訂正図書」に同意いただけるのであれば速やかに訂正作業を行う考えです。

本市としましては、平成２２年当時から一貫して同じ提言をさせていただいていますが、要望の内容が回答している以上の要求であるため、誤り訂正（登記）を行えない状況

です。

また、当該案件について市の考えに変更がないため、例年と類似した内容の回答となります。

以上のことから、平成２２年当時の「誤り等訂正図書」に同意いただける旨のご連絡をいただければ、訂正作業を進めます。

なお、要望の内容が回答している以上の要求でありながら、同じ要望を繰り返しているだけのことから、本要望に対しての回答は、今回限りとさせていただきます。

（事業部土木課）

【意見・要望】 学校の危機管理について

根来小学校は運動場のすぐ横が駐車場になっていますが、フェンス等で仕切られておらず、運動場にそのまま車が入れるようになっていきます。安全面から考えると危険につながるように感じますので何らかの対策が必要と個人的には思います。ブレーキやアクセル操作を誤る可能性もあるでしょうし、昨今の事件を見ると悪意のある人間が侵入してしまう可能性も０ではないと思います。

車が侵入しないような対策をすべきだと思いますし、市内の学校でもこのような危険性があるようなら、同様に対策が必要だと思います。

もし、このような対策は不要もしくは何らかの理由によりできないようでしたら、その根拠や理由を教えてくださいたいと思います。

【回答】

提出いただいた意見・要望の根来小学校のすぐ横の駐車場については、現在、一部の教職員と来校者及び学童保育利用保護者のお迎え用の駐車場として利用されており、授業時間中は閉門しています。

児童下校時から学童保育のお迎え等で開門はしておりますが、ご意見をいただいて以降、運動場入り口には三角コーンとバーで車両進入禁止としております。

また、グラウンド内は学校行事等で車両駐車場とすることもあるため、フェンス等の設置については考えておりません。

市内の他の小中学校では、運動場に車両が容易に侵入できないようにはなっておりますが、学校行事等で車両駐車場とすることもあります。その際は、監視の教職員を配置し事故防止に努めております。

（教育部教育総務課）

【意見・要望】 投票率

６月１日に執行された和歌山県知事選挙の岩出市の投票率は２８．９４％で３０％を切り、県内市町村で最低の投票率でした。今回の選挙に限らず毎回最低の投票率です。

全国的に政治離れ、選挙離れが進み投票率は低下していますが、当市は特に顕著です。

その原因と投票率をアップさせるための具体的な対策をされているのでしょうか、ご教示ください。

このままでは将来にわたり健全な市政を続けていくには不安があります。

【回答】

年代別で投票率を見た場合、一般的に年齢層が低いほど投票率も低くなる傾向があります。当市は他市町村と比較して若い世代が多いため、投票率も低くなっているものと考えられます。

市としましては、若年層の政治や選挙に対する意識の低さが指摘されている事を踏まえ、若年層に対する啓発を重要視しております。

具体的には、那賀高校での模擬選挙の実施、18歳を迎えた住民への投票呼びかけの案内送付、保護者への投票を促すための保育所への啓発物資の配布や成人式での啓発物資の配布などを行っています。

また、前回の県知事選挙から投票所立会人の応募をインターネットでもできるようにしたところ、非常に多くの方々から応募をいただきました。まずは選挙に興味を持っていただくことが大事だと思いますので、これらの取り組みを今後も続けてまいります。

(選挙管理委員会)